

## 第 7 期計画期間内における施設整備等の状況について

### 1. 和光市統合型地域包括支援センターの設置

平成 30 年 5 月から市内中央エリアを対象する和光市統合型地域包括支援センターを和光市共生型福祉施設「ひかりのさと」に整備しました。

統合型地域包括支援センターは、地域にお住まいの方の母子保健、介護、難病、障害、困窮等、生活に困難が生じた際の相談窓口であり、高齢者の「地域包括支援センター」、障害児・者の「地域生活支援センター」、子ども・子育ての「子育て世代包括支援センター」、生活困窮者の「くらし・仕事相談センター」の機能が統合されております。

### 2. 地域包括ケア支援室の設置

朝霞地区医師会において、和光市総合福祉会館で「地域包括ケア支援室」を展開していましたが、平成 30 年度からは朝霞地区 4 市の地域支援事業としてスタートし、高齢者の方々が住み慣れた地域で質の高いサービスを利用できるような在宅医療の推進と介護連携強化の実現に向けて事業を推進しております。

- (1) 在宅医療・介護関係者に関する相談支援
- (2) 在宅医療・介護のための研修会
- (3) 朝霞地区 4 市のそれぞれのケア会議に参加、助言

### 3. 介護予防拠点（まちかど元気あっぷ）の設置

令和 2 年 2 月 26 日には、新たな拠点として南エリアに 5 箇所目の介護予防拠点として「まちかど元気あっぷ」を開設し、南エリアの集合住宅の高齢化に向けた対応をしております。

また、市内の介護予防拠点は以下の 5 か所になります。

- (1) まちかど健康相談室（広沢 1-2 コンフォール西大和集会所）
- (2) まちかど健康広場（本町 23-32 グッドラックビル 1 階）
- (3) まちかど健康空間（丸山台 2-11-21 ウェルシア 2 階）
- (4) まちかどピテクス和光（南 1-27-35）
- (5) まちかど元気あっぷ（南 1-9-25）

介護予防拠点では、筋力アップのための運動や、認知症予防のための脳トレのほか、栄養改善や口腔ケアに関する相談など多彩なプログラムを実施しております。